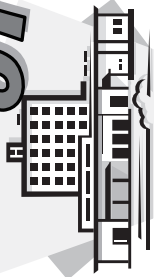


地域の医療を みんなで守いましょう



コンビニ受診で救急現場はパンク寸前

いわゆる「コンビニ受診」は、「平日は仕事を休めない」、「日中は用事がある」、「待ち時間が長い」等の理由で、夜間や休日に病院の救急外来をコンビニのように気軽に利用することをいいます。



横手市内の救急告示病院は、昼夜を問わず患者さんの生命を守るため、万全を期して救急医療の役割を果たしています。
年々、救急外来を受診する方は増える一方ですが、そのほとんどが軽症の患者さんです。この中には、いわゆるコンビニ受診が相当数含まれているようです。

コンビニ受診が増えるぞ。。。

命の危険を伴う重症の患者さんを治療すると
いう救急本来の役割が
妨げられると困るなあ



お医者さんが疲れきってやめて
しまうと、私たち
が困るわ



・「コンビニ受診」を控えましょう

平日の午後5時～8時には市立大森病院の「タ暮れ診療」があります。
土曜日の午前中は多くの医療機関が診療しています。
日曜日や祝日には横手市医師会の休日当番医が診療しています。
日曜夜間小児救急外来（平鹿総合病院内）は午後6～9時です。
できるだけかかりつけ医の診療時間内に受診しましょう。



・「秋田県子ども救急電話相談室」の利用を考えてみませんか

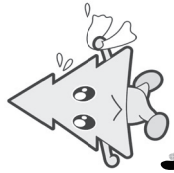
短縮電話 #8000 または 018(884)3373
毎日 午後7時30分～午後10時30分

夜になって急に高い熱がでた、吐いた、お腹が痛いなど、翌朝まで待つていいかわからないようなときの相談電話です。
子育て経験があるベテラン看護師が対応します。

このお願いは、救急外来への受診を禁止するものではありません。
急を要するのか、翌日の受診でよいのかわからない場合は、
かかりつけ医や病院に電話でご相談の上受診してください。

問い合わせ先 横手保健所 健康・予防課 32-4005

「地域健康づくりサポーター」 「健康づくりマネージャー」募集中！



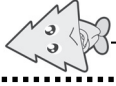
みなさん、**適度な運動**をしていますか？

普段から運動をしている人は、生活習慣病になりにくく、さらにストレス解消にも役立ちます。**生活習慣病予防**には、適度な運動、適切な食生活が大切！

そこで県では、みなさんがスポーツに親しみ、元気に暮らすことができるよう、スポーツ・運動を通じた**日本一健康な県づくり**の県民運動をしています。

この運動では、たくさんの人に働きかけをするため、地域での**「地域健康づくりサポーター」**と、事業所での**「健康づくりマネージャー」**を募集しています。サポーターとマネージャーの方には、ウォーキングや体操等の実践や普及をお願いしています。

あなたもサポーター・マネージャーに登録して、元氣な健康生活を始めませんか！



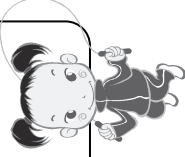
Q. サポーターやマネージャーは何をするの？

A. 自分自身の運動を心がけるとともに、家族や仲間、職場の方々の健康づくりを応援しててください。

～例～

○県や市が発信する健康づくりに関する情報を、家族や地域のお友達、職場の方々等にお知らせする。

○ウォーキングを心がける。周りの人をウォーキングに誘う。



申込み・問い合わせ先 秋田県健康づくり推進チーム（県南地区担当） 45-6134

子どものSOSが聞こえますか？

11月は

児童虐待防止推進月間です

オレンジリボン

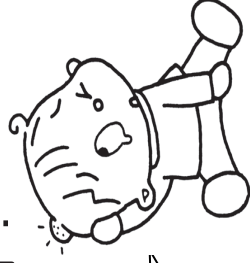
おや？

あの子 様子がおかしい

どうしたんだろう・・・？

なにかあったのかしら

もしかしたら・・・虐待？



助けての 小さなサイン

受け止めて・・・

「おかしい」と思ったら、迷わず通報

秋田県南児童相談所

0182-32-0500

オレンジリボンとは・・・子どもを驚かすメッセージリボンのこと